

【調査2】 結果の概要

14施設の居室について、間仕切り・扉・窓、あるいは設備機器の仕様や、居住者のプライバシー確保を評価したところ、特養における利用者のプライバシー確保に関する建築的対応には、多床室から個室まで、6つのタイプ(A～F)に類型化。

物理的要素	コントロール対象	Aタイプ(多床室)	Bタイプ(多床室)	Cタイプ(多床室)	Dタイプ(多床室)	Eタイプ(多床室)	Fタイプ(個室)
カーテンがある	個人の領域の表明	●	◎	◎	◎	◎	◎
間仕切りがある	個人の領域の表明		●	●	●	●	●
扉がある	廊下等からの視線の遮断		●	◎	●	●	●
窓がある	採光等の取入れ			●	●	●	●
間仕切りが天井まである	温度・臭気等を保つ				●	●	●
扉に鍵がある	出入りの調整					●	●

●・・・コントロールできているもの ◎・・・物理的要素はないが他の要素で補っているもの

カーテン等で仕切られているタイプ。
個人の領域は明示されるが、他者の視線や音などのコントロールはできない。

天井まで達しない壁で仕切られているタイプ。
外気・外光を取り入れる窓が窓際2床に限られている。

ベッドを並べるタイプ。
各床には窓があるが、壁は天井まで達していない。

個室の多床室タイプ。
壁は天井まで達しているが、専有面積は小さい。

個室に準ずるタイプ。
2床室を天井まで達した壁で仕切り、扉を設けて出入りを可能にしている。

個室タイプ。

